

逆流に坑して

愛労連顧問 成瀬 昇

愛労評議長を辞め運動の第一線から退いて3年になる。この3年は労働運動の激動期であり自民党政治の危機と比例して社会党の体制内化が進行した時期でもあった。

引退した翌月から朝日新聞に回顧録「野武士のごとく」を書いた。書き終えて痛感したことは「『連合』への加盟は労働者の自殺行為であり」「反共主義を克服しなければ労働者の未来はない」ということだった。私は表面的には「連合」路線を推進した愛知県の中心人物である。「みそぎ」のつもりで、この3年間、私なりに逆流に坑して闘ってきたが、「連合」への傾斜が強まる中で愛労評も「死に体化」していった。

例えば、国鉄・JR労働者やナトコ労働者への支援を路線問題で放棄したり、反「連合」の川本製作所労組の分裂を会社の支援で強行したり、地労委労働者委員を「連合」で独占するために多年の慣行を無視して地労委機能をマヒさせたりなど目にあまるものであった。これらと闘って愛労評顧問を解任され、社会党を除名され地労委労働者委員を再任も拒否されたが、このような資本と権力と「連合」幹部が一体となっての攻撃にも屈せず明るく生き生きと闘う労働者やそれを支援する学者、弁護士に励まされ教えられて闘ってきたのだという大きな誇りと喜びを手にすることができた。

私のこの体験は「日本労働運動右翼再編成の縮図」のように思われてならない。まともな労働運動の前進と政治の革新のために、この体験をリアルに訴えるべきだ。闘う労働者への愛情や「連合」幹部や権力への怒りが「野武士のごとく」につづいて私に筆を執らせ「不屈」を書き上げた。

書き終えて、さまざまな感慨が去来したが、その一つは激動するソ連・東欧情勢のなかで「社会主義ダメ論」や「階級協調論」が横行しているが、「連合」やそれに追随する政党に労働者・国民の未来を託せない、との確信の深まりであった。

反動の80年代から社会進歩と確信の輝かしい90年代をきづくためのキーワードは政治の革新と、反「連合」の労働者・労働組合が総團結して闘い国民との共同行動を前進させることだと信じている。

そのためにも、愛知労問題への期待と、その役割は大きい。

私なりに頑張る決意を申し上げて掲筆する。

(なるせ のぼる 当研究所理事、全国革新懇代表世話人)

著書紹介

『不屈』

成瀬 昇 著

—逆流に抗して革新の大儀に生きる（合同出版・90年11月）

佐々木 昭三

本書は、愛労評前議長で著名な社会党員であった成瀬 昇氏（現在は、愛労連顧問、全国革新懇代表世話人として活躍）が、議長を辞めてから2年半にわたる間の、「連合」に対抗してたたかってきている労働者・労働組合の「たたかい」を当事者の1人として体験された活動を、「まともな労働運動の前進と政治の革新」をめざす立場から、大変リアルに感動的に描かれたものである。

成瀬氏は愛労評議長を引退した翌月から朝日新聞に求められて、137回の長期の連載回顧録『野武士のごとく』を書かれ、愛労評の議長、事務局長としての15年間を中心にして、春闘や平和運動、革新市政の誕生から終えんまでのドキュメントと戦後41年間の運動のエッセンスをまとめられた。この連載は後で、単行本（1988年・エフエー出版）として刊行され、本書はこれの続編にもあたる。

先の書をまとめて、成瀬氏の「運動の総括であり自己批判でもあった」のは、「反共主義を克服しなければ労働者の未来はない」ということであり、「革新勢力が総結集して闘うなかかしら輝かしい明日は開けない」ことであった。本書もこの立場で一貫していて、さらに「『連合』への加盟は労働者の自殺行為」と明言し、「労働運動44年の総括」として、「いま、反『連合』の労働者、労働組合が総團結し、国民との共同をひろげ、強大な革新統一戦線で闘うなかかしら、労働者や国民を主人公にした労働運動も政治も、明るい未来も開けないと確信されている。

本書の構成は、全体で9つに分かれて、成瀬氏の2年半（87年6月～90年5月）の体験を重要な「事件」ごとにドラマティックに整理されている。

最初に、彼が社会党員として在籍して活動していた時に、地元で起こった「地元決定を無視して自民党と組む」自社連合の野合の実態、「体制内化」が描かれ、「社会党員であるのが恥ずかしい」気持ちが述べられている。

次に、先の『野武士のごとく』に右転落した愛労評からクレームがつき、「売上税粉碎」「国鉄分割民営化反対の正念場」の時に、共同のたたかいを広げよう

と奮闘する成瀬氏を愛労評議會から解任していくくだりは、「連合」に屈服していく勢力の醜惡の姿が具体的な事実に基づいて描きだされている。

また、圧巻の一つは、89年4月の名古屋市長選で、革新の大儀に生きる立場を明確にして、社会党を除名されるところである。「革新市政の会」の竹内候補を公然と支持をし、集会で「皆さんと一緒に闘う決意で集会に参加した」「消費税導入、臨調『行革』の強行、国鉄分割民営化、春闘14連敗、革新自治体つぶしの根源は革新分断であり、その中心的役割を果たしたのが、1980年の社公政権合意である」「私は夕べ『脱党届』を書いた。40年間社会党員であったが、土井さんが竹下内閣打倒、衆議院解散と呼ばれても、名古屋で自民党と組んでいるのだから無性にうつろにひびく。『連合』反対の勢力が総結集してまともな労働運動をつくっていく。革新市政を再現する。これが最も手ってり早い道だと思う。名古屋の明るい未来、日本の明るい未来のために胸を張り誇りに燃えて頑張ろう」と語り、社会的に大きな反響を呼び起した。これに対し、社会党愛知県本部は脱党届を無視して除名処分とした。市長選の結果は、竹内革新候補が44%の得票で惜敗したが、消費税廃止のたたかいの発展、竹下内閣退陣の大きな要因となった。

もう一つは、愛知で「連合」に対抗してたたかくローカルセンター「愛労連」を結成していく過程での運動とたたかいである。

トヨタの城下町西三河でたたかう労働組合として旗を高く掲げている川本製作所労組を会社と一体となった「連合」の全金が分裂・組織破壊攻撃をかけてきたが、労組の奮闘と支援共闘の力で多数派を守り、スピード勝利和解した川本製作所のたたかい。

国家的不当労働行為の攻撃の中で、人間の尊嚴をかけて、共同を広げながら闘う国労、全労の国鉄労働者のたたかい。

地労委員であった成瀬氏をも再任せずに、従来の慣行・ルールも無視をして、「連合」が労働者委員を独占する片肺地労委を許さない地労委民主化のたたかい。

これらのたたかいは、愛知での出来事ではあるが、「日本労働運動右翼再編の縮図」でもあり、「連合」や「革新分断」の本質が、歴史的事実として浮かび上がり、合わせて、未来への展望と確信について勇気と感動をあたえてくれるものとなっている。

(「労働総研ニュース」91年1月号掲載より)

(ささき しょうぞう 当研究所所員・事務局次長)

研究会だより

<あいち職場の健康問題研究会>

12月8日に第14回の研究会が「過労死・在職死の企業保障問題」のテーマで30名の参加で盛大に行われました。最初に、名古屋過労死弁護団の弁護士水野幹男さんから「過労死と企業への保障要求のたたかい」と題して基調の報告をしていただきました。報告の内容は以下のものでした。

それは、1、労働基準法・労働災害補償保険法による補償（手続き、労基法・労災法、過失問題、法律に定められた保障、過労死が労災になった場合）、2、企業の上積み保障（業務上災害で死亡した場合、業務上災害を認められない場合、過労死を準業務上と認めて補償する場合）、3、企業への損害賠償請求（債務不履行責任・不法行為責任、企業の安全配慮義務、健康保持義務、論点－労働時間・労働密度・勤務形態・労働環境・健康診断・健診にもとづく適正配置）、4、今後の闘いの方向（労災認定申請－早期に・労働省の巻き返し、会社に対して保障要求をする－会社の安全配慮義務違反、健康保持義務違反を追求、損害賠償請求、業務外認定処分の取り消しと損害賠償請求の双方提訴、上積み補償協定の改善に取り組む、団体生命保険への加入、遺族福祉年金の充実）です。報告は、最近刊行された「過労死と企業責任」も合わせて紹介されました。

報告の後の討論では、住友軽金属、中部電力、石川島播磨の「企業保障制度」が最近の職場実態と合わせて報告され、また、大同特殊鋼の過労死をなくすたたかいの成果も話されました。それに、過労死在職死をなくすたたかいと企業責任・企業保障をどう社会的果たさせていくのか大いに論議になりました。最後に、山田信也先生から「経済大国日本」の社会的富をどうのように労働者・国民に還元させていくのか問題提起されました。次回は、いま焦点になっている3組2交替制問題について検討します。多数ご参加下さい。

第15回あいち職場の健康問題研究会

とき：3月9日（土）午後2時から5時30分まで

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車）（331-5288）

内 容：トヨタ自動車・三菱自動車などの3組2交替制導入問題

報 告：トヨタ、三菱の3組2交替制提案内容、3組2交替の及ぼす職場
健康・家庭・地域・下請への影響、夜勤交替制の規制など

資料代：300円

<婦人労働部会>

のお知らせ

コース別人事制度部会を12月10日に行いました。内容は、部会独自の四大卒女性アンケート調査活動の準備（調査内容、項目、取り組みなど）の協議と「連合」女性局の「35歳以上の女性組合員の仕事とくらし」調査中間要約とまとめについて協議しました。35歳以上の働く女性のきびしい労働実態と切実な要求が明確になっている興味深い内容でした。次回は、以下の内容で行いますのでご参加のほどよろしくお願ひします。

コース別人事制度部会

とき：1991年1月17日（木）午後6時30分から9時まで

ところ：名古屋南部法律事務所（地下鉄伝馬町下車・1番出口南陽ビル
3F 682-3211）

内 容：四大卒女性アンケート調査（森・渥美）

同一価値労働同一賃金について（猿田正機・中京大）

資料代：実費

育児休業・看護休暇部会

内容は、「連合」女性局の35歳婦人労働者のアンケート結果、育児休業をめぐる情勢と全労連・愛労連のとりくみ、県職の看護休暇の制度と問題点でした。

次回は、自民党の育児休暇法が近く提出されるのを受けて、その内容の検討と今後の運動の方向、自治労連の育休・看休について行います。ご参加のほどよろしくお願ひします。

育児休業・看護休暇部会

とき：1991年1月22日（火）午後6時30分から9時まで

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車東へ徒歩5分 331-5288）

内 容：自民党の育児休業法案と今後の運動

自治労連（県下）の育児休業・看護休暇の制度と活用・課題

資料代：実費

< 経営分析研究会 >

前回は昨年の12月19日に「新日鉄」の経営分析を辻井さんの報告で行いました。

報告は、山口 孝先生の「働くものの経営分析」講座で示された分析方法で整理をした「新日鉄の経営分析資料」に基づいて詳細な資料を使って行われました。報告と討論で特に論議をした内容は、最近の新日鉄の高収益体制、内部留保の計算と動向、「出向者」の動きと有価証券報告書の取扱いの変化、「忙しい」最近の職場の実態などでした。

次回は、91国民春闘のなかで経営分析を活用する初めての方にも分かりやすいものです。特に、中小企業労働組合の方に役に立つ研究会です。多数ご参加下さい。

経営分析研究会

とき：1月25日（金）午後6時30分から9時

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車東へ徒歩5分 331-5288）

内 容：91国民春闘に役立つ経営分析の基礎

- 経営分析資料の集め方、財務諸表の見方の基本、経常利益・内部留保・収益率の計算方法など

報 告：谷江武士（名城大）

資 料：当日配布（実費）

* 91国民春闘の後に「経営分析基礎講座」を谷江武士先生の講義で開催します。ご期待下さい。

西三河で学習協・職自連で古典講座「反デューリング論」（全10回）が開かれます。参加希望者は研究所までご連絡下さい。

第1回 2月10日（日）午前10時から 割谷市民会館

3つの版の序文、序説 哲学の最初の部分

講師 福田静夫（日本福祉大教授・哲学）（序文・序説・哲学）

浅生卯一（愛知労働問題研究所所員）（経済学・社会主義）

シンポ・ジュウーム

のご案内

「愛知の労働行政を検証する」（労働行政シンポ）

とき：1月16日（水）午後6時30分～8時30分

ところ：名古屋市婦人会館視聴覚室（地下鉄東別院下車）

内容：愛知の労働行政の実態と問題点、愛知地労委の実態と地労委訴訟

「コース別人事制度を考える・商工中金から男女差別をなくす会」

とき：1月19日（土）午後1時30分～5時

ところ：愛知県勤労会館4階第2会議室

内容：男女差別をなくす商工中金のたたかいと総会、コース別人事制度の実状とたたかい

「なぜ低い？ 愛知の高校進学率」（教育シンポ）

とき：1月20日（日）午後1時30分～4時30分

ところ：愛知県教育会館7階ホール（千早交差点の北西角）

内容：「高校進学率－愛知と富山」（NHK）、母親と教育関係者の訴え、中学校教師「3年を担任して」、愛教大坪井助教授の意見

「健康で人間らしく働き生きるための労働時間短縮めざして」（時短シンポ）

とき：2月16日（土）午後1時30分～5時30分

ところ：トランク健保会館（東別院交差点南西）

内容：西ドイツ労働者の労働と生活、長時間過密労働の実態とたたかい、時間短縮の運動、愛知時短宣言など

「トヨタ・シンポジュウム」（トヨタ・シンポ）

とき：2月24日（日）午前10時～午後5時30分

ところ：豊田勤労福祉会館

内容：3組2交替制導入のねらいと影響、最近のトヨタ自動車の職場実態とたたかい、長時間過密労働・夜勤交替と家庭生活、「過労死」をなくすたたかい、パネル・デスカッション、トヨタ総行動ビデオなど

1月下旬刊行！

最新の統計や資料をつかって愛知の経済、労働、生活、運動を分析
3年前に刊行した内容を継続性をもたせて一新
91国民春闘、91年の政治戦での愛知の情勢分析の有力な資料
愛知の分析のための研究用資料

愛知労働問題研究所 編
新版 あいちの労働と生活
—統計・資料にみる

近刊 91年1月下旬刊行

旧版の20%増の120ページ、価格1,500円

限定出版のため予約・申込は早めに研究所や取扱団体へ

*4月からの定例研究会で4回にわたり、経済、労働、生活、運動
を「新版 あいちの労働と生活」をつかい各編集責任者より報告
してもらい内容を深めます。ご期待下さい。

連絡先：〒456 名古屋市熱田区三本松8-2

愛知労働問題研究所・あいち職場の健康問題研究会

電話・FAX 052(871)5603

(月～金 午前10時から午後5時まで)

- *研究所は、専従体制ではないので、所員が交代で午前10時から午後5時まで常駐しています。都合で外出する時もありますので、連絡は、午前中の方が確実です。FAXは、電話番号と同じで24時間受信できます。
- *研究所年会費まだの方は納入お願いします。更新の期日がまだの方も前納にご協力下されば幸いです。本年もよろしくお願ひします。

*この月報は会員のカンパによる再生紙をつかっています。